

平成25年度
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
定時理事会（第2回）

議 事 録

平成25年度
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
定時理事会（第2回）議事録

日時 平成26年3月27日（木）
午後3時 開会
場所 調布市役所401会議室

出席役員（6人）

理事長 福田 宏

常務理事（兼事務局長）

塚越 博道

理事 宇津木 光次郎

理事 花角 美智子

理事 高野 千尋

理事 小塚 美江

監事 新井 七吾

監事 小柳 栄

事務局 副主幹 福島 さとみ

事業係長 伊藤 陽子

（午後3時 開会）

[議事次第]

－理事長あいさつ－

第1 議題

(1) 審議事項

- ア 議案第1号 定時評議員会へ提出する理事候補者について
- イ 議案第2号 定時評議員会へ提出する理事候補者について
- ウ 議案第3号 定時評議員会へ提出する理事候補者について
- エ 議案第4号 平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画(案)について
- オ 議案第5号 平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算(案)について

(2) 報告事項

第2 その他

○事務局　皆さん、こんにちは。きょうは花角理事が若干おくれられるという連絡を受けていますので、定刻前ではありますけれども、おそろいになりましたので、平成25年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回定時理事会を始めたいと思います。

初めに、福田理事長からご挨拶をよろしく願いいたします。

○福田理事長　福田でございます。きょうは、何か桜も咲き始めたという話も聞いているのですが、やけにきょうは寒い日で、また雨の中、年度末でお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

4月よりということで、皆様のご協力を得て指定管理を認めていただきました。大変ありがとうございます。

あわせて、公園の管理についても受託させていただくことになったようございまして、記念館と一体的にきめ細やかな管理ができるかと思っております。地元の方々、あるいは調布市民の方々の憩いの場としての公園ということで、一層心を込めて運営・管理をしてまいりたいと思っております。

また、今回、これからお諮りする話ですが、予算、人的にもいろいろなご配慮をいただいて、学芸員も先般来、充実してきましたし、総務とか、経理を扱う部門も人数的にも強化されることになりました。

これまでもいろいろな、七、八回の展示したり、各種の行事を通じていろいろな意味での実篤の研究とか、白樺派の方々のもの、あるいは実篤と交流のあった画家や彫刻家など、そういう美術関係者とか、新しき村に関するいろいろな意味の展示を行ってまいりました。全国の大学であるとか、美術館、文学館などのセンター的な役割をずっと果たしてまいりましたけれども、学芸員が強化されたこともありますし、この役割がますます充実されていくものと思っております、皆様のご努力に対して感謝しております。

その意味でも、また地元の方々や小学校・中学校との交流含めて、各種の行事にも力を入れてまいりたいと思っております。

引き続き皆様のご協力を得て頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○事務局　ありがとうございました。

それでは、理事会を開会いたします。議事の進行は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第33条の規定により理事長が行うことになっておりますので、福田理事長、よろしく願いいたします。

○福田理事長　それでは、私が議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

議事に入ります前に、本日の理事会の効力について、事務局からご報告をお願ひします。

○事務局　本日は、理事6人のうち、現在5人の出席を確認しておりますので、当財団定款第34条に定める定足数に達していることをご報告いたします。

○福田理事長　それでは、お手元の議事次第のとおり、進めてまいります。

初めに、議案第1号定時評議委員会へ提出する理事候補者についてを議題といたします。

事務局から、提案説明をお願ひいたします。

○事務局　調布市からの理事として生活文化スポーツ部長であります花角美智子理事が、この3月31日をもって退職することに伴い、新たな理事を選任する必要がありますが、武者小路実篤記念館の事業運営上、実篤公園との連携、あるいは旧邸の活用などが強く求められていることに伴いまして、後任の理事候補者につきましては調布市環境部長であります柏原公毅氏をご提案申し上げるものでございます。よろしくご検討くださいますようお願いいたします。

○福田理事長　ただいま事務局から、新たな理事候補者について説明がありました。ご質問はございませんでしょうか。

(「なし」)

○福田理事長　特にご意見ないようでしたら、異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

次に、議案第2号の理事候補者について、事務局から提案説明をお願ひいたします。

○事務局　この4月1日から実篤記念館が指定管理者制度を導入するというに伴いまして、調布市の組織としての武者小路実篤記念館が廃止され、同館長の職が廃止されることとなります。本日ご出席の小塚美江理事が退任をするということとなります。

後任の理事につきましては、調布市の職員からではなく、実篤記念館の運営に理解のある地元仙川にお住まいの方をお迎えしたいと考えているところでございます。

後任の理事候補者につきましては、稲川昭三郎氏でございます。よろし

くご検討くださいますようお願いいたします。

○福田理事長　ただいま事務局から、新たな理事候補者について説明がありました。ご質問はございませんでしょうか。ご意見はございませんか。
（「なし」）

○福田理事長　では、ご異議なしと認めまして、そのように決定させていただきます。

次に、議案第3号の理事候補者について、事務局から提案説明をお願いします。

○事務局　同じく指定管理者制度の導入に伴いまして、当財団の行政の窓口は組織として武者小路実篤記念館から教育部の郷土博物館に変更となります。現在理事としてお願いしております高野理事につきましても、指定管理業務のいわゆる発注元の責任者ということになり、当財団の理事を兼任するということが好ましい状態ではないということから、理事の変更を行う必要が生じました。

後任の理事候補者は、調布市の社会教育委員を歴任され、現在、調布市生涯学習推進協議会委員として、また、調布市図書館協議会委員としてご活躍中で、調布市の社会教育に知識が豊富な安本登喜子氏でございます。よろしくご検討くださいますようお願いいたします。

○福田理事長　ただいま事務局から新たな理事候補者について説明がありました。ご質問はございませんでしょうか。
（「なし」）

○福田理事長　特にご質問はございません。では、ご異議なしと認め、このように決定させていただきます。

次に、議案第4号「平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画」及び議案第5号「平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算」についてを議題といたします。

議案第4号及び議案第5号を一括して説明していただいた後、質疑をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「なし」）

○福田理事長　ご異議なしと認め、そのように決定させていただきます。
それでは、事務局より議案第4号及び議案第5号を、一括して説明してください。

○事務局　平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の事業計画と予算をご説明させていただきます。

まず、福島が事業計画の基本的なところをご説明させていただいた後、事業係長の伊藤から、事業の具体的なお説明、その後、福島に戻りまして予算のお説明をさせていただきます。

まず1ページをごらんくださいませ。基本方針でございます。調布市武者小路実篤記念館は、昭和51年4月に武者小路実篤の死去後、武者小路家より寄贈された愛蔵の美術品・遺品・図書等をもとに、文学・美術・演劇など幅広い分野にわたり活躍した武者小路実篤の生涯をしのぶとともに、「武者小路実篤の業績を顕彰し、広く市民の教養、文化の向上に寄与するため」という設立理念を掲げ、武者小路実篤生誕100年に当たる年に実篤公園の隣接地に昭和60年10月に開館いたしました。

平成4年1月には、当財団の前身である調布市武者小路実篤記念館運営事業団が設立され、そして昨年の平成25年4月に、事業団のこれまでの実績と信頼を生かしながら、より安定性及び継続性のある効率的な組織・運営体制を構築していくことで、市民が広く誇り得る文化の拠点の1つとして、市民文化向上に寄与し、身近で親しみのある教育・芸術・文化の場になるよう努め、今後もさらに良質で魅力のある事業展開をしていくために、「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館」が設立されました。

平成26年度は、事業団が法人化されて、財団として1年が経過いたしました。そして、これまで調布市が担ってきた施設の管理運営と、当財団が担ってきた事業運営を一体的に担う指定管理者制度が導入され、当財団が指定管理者となり、新しい事業展開となる1年目になります。

また、実篤公園の日常管理を、調布市緑と公園課より受託し、利用者への対応や施設の日常管理を通じて、実篤記念館と実篤公園を効率的かつ柔軟な対応により、さらにサービスの向上を図ってまいります。

財団は、行政を補完する公益的な法人として責務を果たし、より安定性及び継続性のある効率的な組織・運営体制を構築するために、次のとおり事業目標を設定するとともに、組織・運営体制を定めて積極的に事業展開をしてまいります。

事業目標としては、1. 武者小路実篤の顕彰、そして2. 実篤記念館のブランド化、3に次代を担う子どもへのアプローチと利用の拡大、4. 実篤記念館と実篤公園を活用した事業展開となっております。

また、組織・運営体制でございますが、1. 安定した組織づくり並びに組織の透明性及び信頼性を図るとともに、効率的で効果的な運営に努めてまいります。

2. 実篤記念館が目指す将来像を実現するための事業を、継続性をもって実行してまいります。

3. 武者小路実篤研究を継続していくために、学芸員を中心とした人材育成を促進いたします。

4. 財団としての自主性を発揮し、事業の幅と奥行きを広げ、良質な市民サービスを提供してまいります。

次に、2として、指定管理に当たる基本方針でございます。

当財団が実篤記念館の指定管理者として、施設の管理運営と事業運営を一体的に担っていく初年度に当たります。これまで当財団が培ってきた経験と実績、信頼を最大限に発揮し、実篤記念館の設立理念を効果的に達成していくため、魅力ある事業展開と施設機能を十分に生かした運営を行うとともに、利用者が快適に安心して利用できる施設であるように、指定管理業務を実施してまいります。

実篤記念館の管理運営においては、利用者のニーズを的確に把握し、専門性を生かしたサービスを提供し、高い満足度を得ることでリピーター及び新規利用者の獲得につなげるとともに、職員のスキル向上を図り、安心して利用できる施設として、利用料金をはじめとする事業収入の安定確保に努めてまいります。また、利用者へのサービスと事業の質を低下させることなく、効率的・効果的な事業運営を行うことで、経費の抑制に努めてまいります。

当財団は、公益事業を行うことを目的として設立され、市の監理団体でもあることから、指定管理者として実篤記念館を運営するに当たり、経営努力により生み出された費用を、実篤記念館の展示事業をはじめとする基幹事業に活用して、市民及び利用者還元し、満足度をさらに高めてまいります。

次に、実施方針でございます。

(1) 事業運営に関する業務でございます。

実篤記念館を拠点として設立の目的を達成し、また、市民の誇れる文化施設、地域の魅力向上に貢献するために、「武者小路実篤を核とした特色ある事業」を展開し、利用の促進を図ってまいります。

そして、武者小路実篤の幅広い活動を、日本近代文学・美術を代表する作家や画家たちとの交流など、多面的な魅力を存分に発揮するようにさまざまな事業を企画し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層と実篤を初めて知る方から専門家まで、多様な興味・関心を持つ利用者に満足していただ

くような事業展開をしてまいります。

また、貴重な財産を後世に継承するため、資料収集、そして収集した貴重な資料を良好な状態で管理するための整理・保存事業を進めるとともに、収蔵品データベースの充実を図り、広く資料情報の公開に努めてまいります。

さらに、調査・研究事業では、実篤の顕彰をベースに、情報発信基地としての機能を充実させ、内外に情報発信できる日本で唯一の「実篤・白樺・新しき村の研究施設」を目指します。

このように、全般にわたり「敷居は低く」、つまり気軽に参加でき、「間口は広く」、幅広いジャンルからのアプローチができ、「奥行きは深く」、専門的な内容にも対応していくということを指針として、「何度でも来たくなる実篤記念館」を目指し、リピーターの獲得と積極的な広報活動により新規利用者の開拓を常に図り、良質な事業の提供に取り組んでまいります。

これらから、当財団が培ってきた専門的な経験と実績のほか、武者小路家をはじめとした関係者・関係機関の信頼と協力をもとに進めることができます。今後も、各方面から当財団に寄せられる信頼に応えるように事業展開をしてまいります。

（２）施設運営に関する業務でございます。

実篤記念館が「公共の施設」であり、芸術鑑賞の施設であることを踏まえ、当財団は、前身の運営事業団発足以来、20年余り実篤記念館の事業運営を行ってきた経験と実績を生かし、高齢者・障害のある方、子どもたちが安全で安心して快適に利用でき、利用者が公平かつ平等に利用できるように努めてまいります。

常に利用者の立場に立ち、サービスの向上に努め、利用率の向上を図ります。また、アンケート等により利用者のニーズを把握するとともに、的確な対応を図り、事業や施設の管理運営、利用者の満足度アップや利用促進に反映してまいります。

（３）施設の管理と整備に関する業務でございます。

実篤記念館の維持管理業務に当たっては、施設の維持保全、人命の尊重に十分に注意を払い、仕様書に示された水準に従い、安全・快適・清潔な施設の維持管理を行います。

当財団は、これまで施設の維持管理業務に協力をしてきたということの経験と実績を踏まえ、実篤記念館の設置目的の実現に向け、職員は施設や

設備を深く理解するとともに、空調や電気設備など専門的な業者をはじめ施設を維持管理するための委託業者と技術的なコミュニケーションを行い、連携して施設の維持管理の課題に取り組みます。

平成26年度より、新たに実篤公園の日常管理を市の緑と公園課より受託します。実篤公園は国分寺崖線にあり、湧水と武蔵野の自然を残し、旧実篤邸は実篤が実際に生活していた場として、多くの利用者が関心を持つ施設となっております。実篤記念館は公園と旧実篤邸の存在が相乗し合い、より一層の魅力を高めてまいります。

また、実篤記念館の施設・設備については、本館が昭和60年の開館から29年、平成6年に資料館が増築されてからも20年が経過いたしております。施設、設備の経年劣化による障害も発生してきております。このため、利用者の安全性・快適性、さらに所蔵している武者小路実篤の関連資料や作品を長く後世に伝えていくための展示及び保存環境を確保し、利用者が良好な状態で鑑賞できるよう、中・長期的な修繕計画について、市に提案してまいります。

それでは、具体的な事業内容については、伊藤係長よりご説明いたします。

○事務局　それでは、事業についてのご説明をさせていただきます。

方針については、ただいまご説明いたしました。お時間が限られておりますので、26年度に特徴的なところを中心にご説明をしてまいります。

まず展示事業でございます。実篤記念館では、年間6回の企画展と、春夏2回の特別展を開催しております。26年度は、それに加えまして、たづくり展示室での移動展も開催いたします。

各展覧会のスケジュールと内容につきましては、14ページ以降に一覧にしておりますので、ごらんください。今年度、その中でも特別展に關しましては、春の特別展が実篤を人生の師として敬慕した油井一二氏、画商でもあり、美術年鑑の主宰者でもあります。この方との交流を紹介するというを通じまして、油井氏が佐久市近代美術館に寄贈したコレクションを実篤記念館で初めて紹介するという展覧会を行います。

秋の展覧会は、昨年お亡くなりになられた三女の辰子さんの著作『ほくろの呼鈴』、『父・実篤の周辺で』に描かれた、父・家庭人としての実篤の素顔と、実篤が文学の中で家族をテーマにどのように表現していたかということなどを主として、実篤の家族観を紹介する展覧会を開催いたします。

たづくりでの移動展といたしましては、実篤記念館でもかつて展覧会を開催いたしました、実篤と交流の深かった画家・河野通勢の作品を移動展として、たづくり展示室で展示いたします。

続きまして、普及事業です。講座・講演会等につきましては、継続的に行ってまいりました講演会・読書講座・美術講座・自然観察会などを実施いたします。その中でアンケートなどにより受講者のニーズなどの把握や、新たな受講者の開拓、事業内容の充実を図ってまいります。

また、地域との連携や他機関への出講などにも積極的に取り組みまして、武者小路実篤や実篤記念館について、周知と普及に努めてまいります。

学校教育との連携でございます。これまでも学校教育との連携には努力をしてまいりまして、特に昨年・一昨年には、新しく学校図書館でのパネルによる実篤の紹介展示、それから出前講座という形で中学生への講義なども行ってまいりましたが、引き続きこれら学校へのアプローチについては積極的に進めてまいります。

また、実篤記念館で行っております事業といたしまして、夏休みの自由研究サポートですが、例年利用者が多い人気のある事業でございます。昨年、25年度までは学習サポートについて週に1回の対応だったものに対して、26年度からは原則として毎日対応できる体制をとってまいります。また、プログラムといたしましても、鑑賞パズルの導入、それから子どもたちを対象にした実篤公園のガイドを実施するなど、新しいメニューを加えて充実を図ってまいります。

ボランティア事業でございます。25年度からガイドボランティアを新たに導入いたしました。こちら10月からの実施で、人気をいただいております。これをボランティア事業についてのニーズの高まりということを受けまして、26年度からはボランティア事業の方法を見直しまして、これまではグループ制をとっておりませんでした。が、「ガイドグループ」、「普及事業グループ」、「環境整備グループ」という形でグループに再編いたしまして、ボランティアとして参加する方や、来館者のニーズに合った活動として内容を深めていくことにいたします。

さらに、ガイドボランティアを中心としたボランティア事業の充実が望まれておりますので、養成の機会を増やすことにいたしました。従来は隔年で募集して、その上で講義を行うという形をとっておりましたが、26年度からは単位制のような形で、応募自体はいつでもできて、2年間で必要な講座を受講すれば登録をできるという柔軟な受け付けをするという取り

組みに変更してまいりました。これによって、ボランティアの参加の機会が広がり、より市民の参加をいただけるものと思っております。

次に、友の会事業ですけれども、こちらは一昨年、友の会25周年を迎えておりますが、昨年度より財団の事業として友の会事業を引き継ぎましたので、変わることなくニュースを発行し、また友の会の交流会などの開催を続けてまいります。

広報事業でございます。従来どおりの広報には、もちろん努めさせていただきましても、知っていただくということが大切という立場で、一層の広報機会の拡大に努力いたします。ホームページでは、25年度より情報更新の迅速化の機能をつけ加え、また、スマートフォン対応のページをつけ加えておりますので、こういったページを活用して情報伝達に努めます。

また、ホームページでの情報という意味で、新たに調査・研究の成果を順次ホームページで公開して、実篤記念館の資料や情報の活用推進に努め、また研究者などの専門性の高い利用者のニーズにも応えていくようにいたします。具体的には、実篤が主宰した雑誌の目次の情報などから上げていくということを予定しております。

ぐるっとパス事業ですが、こちらは例年どおり参加をしまして、ぐるっとパスでの広報に実篤記念館の情報が載っていくことを続けてまいります。

続きまして、資料収集・管理事業でございます。

その中で、収集資料の管理という業務の中で、26年度から新たに財団で行うものとしたしましては、収集の部分の図書・雑誌の購入作業、それから寄贈・寄託の受け入れ手続、この2つはこれまで調布市で行っていたものですが、26年度、指定管理者として財団のほうで行うように変更となりますので、これをお引き受けいたしました。

また、資料管理のほうでございますが、動産保険の加入、それから資料・作品の利用申請、貸し出しなどの申請と承認の手続も、これまで市の業務として行っていたものを、新たに財団で行うようになります。

このうち、図書・雑誌の購入にかかわる予算と動産保険にかかわる予算については、助成事業として行ってまいります。資料の収集・管理にしましては、実際の資料収集そのものだけではなく、管理をしていく上で日常的に収蔵環境を把握し、適切な状態で収蔵されるように努めてまいります。

続きまして、資料整理・保存事業でございます。

武者小路実篤記念館の収蔵資料は、市の財産、市民の財産でありますので、管理に努め、またそれらを活用するために整理、またデータ化などの作業を進めてまいります。収蔵状況などを改善し、状態の把握に努めてまいります。そして収蔵品データベースに登録を続けていき、利用などに供する環境を整えてまいります。

続きまして、閲覧サービス・情報公開事業でございますけれども、実篤記念館が収蔵している資料につきましては、一般閲覧・特別閲覧において市民の利用に供するよう努めてまいります。

情報公開事業でございますけれども、実篤記念館の情報提供システムというものがございまして、収蔵品のデータベース、情報閲覧システム、映像視聴システムとホームページがございしますが、こちらを運用して情報の公開に努めてまいります。

情報提供システムにつきましては、24年・25年度でリニューアルを進めてまいりまして、25年度にリニューアル作業が終わりますので、これによりまして、館内での情報閲覧システムに関しましては新しいコンテンツとして旧実篤邸に関するメニューを加え、実篤が暮らした当時の様子や四季折々の公園の様子などが見られるようになります。また、その旧実篤邸に関するコンテンツを、旧実篤邸でごらんいただけるようにタブレットを導入いたしました。

収蔵品データベースでは、これまで入っていなかった資料に関する画像のリンクを増やし、また検索機能をより使いやすく改良いたしました。また、その検索を有効に使っていただくために、ヒントなどの解説を加えました。館内でのデータベースの閲覧につきまして、従来は閲覧室に設置したノートパソコンでごらんいただいておりますが、タブレットを導入し、展示室などで展示品を見ながら知りたい情報を検索できるようになります。

このような形で情報公開事業も充実してまいります。

調査・研究事業です。

こうしたこれまでご説明してまいりました事業を進める上では、資料や情報の研究・調査などを進めて、それが皆様にわかる形でご提示できるようにしてまいる必要がございますので、継続的に調査と研究を続けてまいります。

自主事業でございます。

まず、物品販売の事業でございます。ミュージアムグッズなどにつつま

しては、25年度に新しいグッズなどの開発もして、充実を図ってまいりました。このミュージアムグッズによる収益に関しましては、自主事業（朗読会や講座など）の充実やミュージアムグッズの開発などに充てまして、普及事業のさらなる充実をサポートするために使ってまいります。

それから自主事業でございますが、充実が望まれる講座につきまして、自主的な事業として開催してまいります。これまでも朗読会などを自主事業で開催してまいりましたが、こちらのほうも精力的に開催してまいります。

施設管理運営事業でございます。

指定管理者になりまして、これまでは事業のみを運営してまいりました財団でございますが、施設管理業務も担うこととなりました。それに伴いまして、利用者の安全・快適に注意を払い、清潔な施設の維持管理を行います。施設管理に当たりましては、市民の利用しやすさに配慮するとともに、博物館施設として実篤記念館が収蔵している資料の保存の環境というものの保持に努め、資料を後世へよい状態で受け継いでいくように施設管理に当たっても努めてまいります。

これに関しましては、先ほども説明がございましたような、施設の経年劣化による障害等に注意を払いまして、中長期的な修繕計画を提案していくように努めます。

実篤公園の日常管理業務です。これは受託事業となります。

実篤記念館の運営と公園の運営をリンクして、相乗効果を図ってまいります。一体管理によって魅力アップ、それにより利用の増加、そして周知を図るように努力してまいります。

簡単ではございますが、事業内容の説明をさせていただきました。

○事務局　引き続き、平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の予算書のご説明をさせていただきます。

まず、第1ページ、収支予算書の総括表をごらんくださいませ。平成26年度は指定管理者制度の初年度に当たります。当財団の予算は、昨年度からの科目が大きく変わっております。当財団の予算は、市からの補助金・指定管理料・委託料と利用料収入等によって、展覧会や普及事業及び施設管理事業を運営する一般会計と、物品販売事業と自主事業を展開する特別会計で構成されております。今年度の予算から双方の会計を総括した表となっております。

最初の1ページ、収支予算書の総括表のご説明をしてまいります。予算

規模といたしましては、総額1億891万3,000円でございます。昨年度より2,680万1,000円増となっております。収入について、具体的にご説明してまいります。

1、基本財産運用収入でございます。当財団の基本財産300万円の運用収益1,000円が収入となっております。

2、補助金でございます。事業運営に係る人件費と事務費として、市からの補助金が合計7,315万1,000円でございます。うち人件費が6,339万1,000円、そして前年度より1,676万1,000円増となります。これは市よりの派遣職員1名分の増と、指定管理者制度導入に伴う職員体制の見直しによるものでございます。次に、事務費は976万円でございます。前年度より412万5,000円増となります。主にこれまでの市の事務費費用に当たる費用が増になること、そのほかは、これまでの事業の費用に充てたもので事務費に相当するものを移行したため増になっております。

収入の補助金は、支出の管理費に対応いたしております。

次に、3、指定管理料の収入です。26年度から指定管理者制度の導入に当たり、新たに予算項目に加えられました。指定管理料の収入は、2,474万4,000円でございます。これは支出の事業費と施設管理費のうち、施設管理運営費、つまり実篤記念館の管理運営にかかわる費用に対応し、これらの支出から利用料や諸収入等を引いた金額になります。

4、受託事業収入でございます。総額は556万6,000円でございます。実篤公園の日常管理にかかわる受託事業費の収入でございます。これまで普及促進や資料の整理等の運営委託費の委託収入がございましたが、26年度からは指定管理料に移行されることから、受託事業収入の増減といたしましては1,932万1,000円が減額となります。

さらに、5の利用料金収入でございます。総額135万円でございます。これは入場料収入として125万円、特別展パンフレットの頒布料として10万円となります。これまでの実績を踏まえた収入予算となっております。

6、諸収入でございます。総額は20万円で、講座等の参加費、友の会費、ぐるっとパスにかかわる雑収入に当たります。

次に、7、自主事業収入です。これは特別会計に当たるもので、390万1,000円でございます。90万9,000円の減となります。物品販売収入350万円が主な収入となっております。ここ数年の実績を踏まえた収入予算とし、そのほかの項目では予算科目の移行による減額となりました。

その結果、事業活動収入は、総額1億891万3,000円となります。

次に、2 ページ、事業活動支出の総括表をごらんくださいませ。

管理費、事業費、施設管理費、自主事業費、予備費、返還金の支出に当たり、総額は1億891万3,000円となります。これらの詳しいご説明は、3 ページ以降をごらんいただきながらご説明させていただきます。3 ページをごらんください。

1、管理費でございます。事業運営のための人件費と事務費からなっております。1の人件費は、財団の常務理事・職員・非常勤職員の14名の人件費として、7,313万5,000円を計上いたしました。前年度より1,653万7,000円増となっております。これは市よりの派遣職員1名の給与分の増、また事務部門の人員を補強するために、新たに事務担当の嘱託員に加え、臨時職員の増や勤務日の増など、職員体制の全般にわたる見直しによるもの、また、これまで事業費と管理費に分かれていた旅費を人件費に移行したものである増額となっております。

2の事務費でございます。これは財団の運営経費に当たり、976万円を計上いたしました。昨年度より376万3,000円増となっております。これは指定管理に当たり、市の事務費費用であった費用、主に役務費の動産保険や振込手数料、資料購入費、負担金等の全般にわたる増額によるもの、また、財団の事務量の増に伴う費用の増、さらに予算全般の見直しにより事業費となっていた事務費経費にかかわる費用を管理費・事務費へ移行したための増額によるものです。

次に4 ページをごらんください。2の事業費でございます。これまでの受託事業に当たります。事業費は、1、普及促進事業費と2、資料管理事業費、3、情報提供システム事業費からなっております。総額で1,704万8,000円を計上し、昨年から783万9,000円が減となっております。

まず、1の普及促進事業です。展覧会や普及、つまり講座の運営や、普及促進の事業費の経費に当たります。総額で1,102万1,000円を計上し、昨年度より4万9,000円減となっております。さきにご説明しましたように、予算全般の見直しに際し、管理費・事務費に移行した費用が減額となっております。その中で役務費、52万5,000円が増となっております。これは春の特別展で、長野県の佐久市立近代美術館より油井コレクションを借用するに当たり、例年より借用先が遠距離となるため、美術品輸送の費用が増えることによるものでございます。

2、資料管理事業費です。これらは、資料の整理・保存にかかわる経費になります。総額で170万4,000円を計上し、昨年から25万9,000円増とな

っております。主に資料整理・保存にかかわる資材、所蔵作品等の修復、それから複製の制作、保存対策にかかわる費用でございます。

3、情報提供システム事業費でございます。データベース、情報閲覧システム等の情報提供システムにかかわる経費に当たります。総額で432万3,000円を計上し、昨年より804万9,000円減額となります。これは、平成25年度に実施いたしました情報提供システムの全面リニューアルの作業が終了したことによる大幅な減額となっております。26年度はシステムの管理にかかわる委託経費と、システム機器の借り上げ、光回線やプロバイダー使用にかかわる費用からなっております。

平成26年度の事業費は、大幅な減額に見えますが、事業全般については例年の内容を維持し、かつ新しい展開にもできる費用が計上されております。

次に、3の施設管理費です。指定管理者制度の導入に伴い、新たに設置された費用でございます。

1、施設管理運営事業費は、実篤記念館の施設管理に伴う経費でございます。光熱水費、修繕費、施設管理に伴う維持管理・保守点検に伴う費用が主なもので、919万7,000円を計上しております。

2、実篤公園管理事業費は、緑と公園課より受託した事業で、実篤公園の日常管理にかかわる費用でございます。受付業務、旧実篤邸公開業務、清掃等の維持管理委託料と警備委託の費用として556万6,000円を計上しております。

総額で1,476万3,000円となり、いずれも初めての予算項目ですので、全額の増となります。

次に6ページをごらんください。自主事業費でございます。

1、積立金は、特別事業積立金及び販売事業積立金で、前年同様、1万円を計上いたしております。

次に2、物品販売事業費でございます。344万1,000円を計上しております。昨年度より49万9,000円減でございます。これは、人件費と受付レジスターについて、管理費の人件費と事務費へ移行したこと、また収入の見直しに伴う全般の減額です。しかし、グッズ内容の充実をするため、商品仕入れについては92万円の増となっております。

次に3、自主事業費です。主にグッズ販売の収益での販売会や朗読会の開催に伴う費用で、45万円を計上しております。昨年度より36万円の減でございますけれども、これは予算全般の見直しによるもので、管理費・事

務費や事業費へ移行されているものでございます。

次に、7ページをごらんくださいませ。

5、予備費は前年と同額、5万円といたしました。

6、返還金は0円です。これは、ぐるっとパスの返還金にかかわるものの科目設定でございましたが、この科目が指定管理者となり必要でなくなったために、0円となっております。

では、2の事業活動支出の総括表にお戻りください。総括表の下段をごらんください。

以上のようにご説明してまいりました事業活動支出の総額は、1億891万3,000円となり、収入総額1億891万3,000円と同額となることから、収支差額0円となります。

以上で、平成26年度予算のご説明を終わります。以上でございます。

○福田理事長　ただいま、議案第4号並びに第5号のご説明が終わりました。何か質疑やご質問はございませんでしょうか。

特に質問等がございませんでしたら……。

○監事　ちょっといいですか。

○福田理事長　はい、どうぞ。

○監事　この間、社会教育委員の会議というのがありまして、その中で来年度の社会教育施設、公民館、実篤記念館、郷土美術館、図書館とか、その事業の26年度の計画を、そこで社会教育委員に対して報告をしたところなのですが、その中で社会教育委員の中から26年度に向けてというか、今後に向けて社会教育施設の中で、例えば横の連携が何か1つでも図ればいいですねというご意見がありました。

例えば武者小路実篤の顕彰という意味であれば、図書館の中で子どもへのお話会の中で実篤のことを何かお話しするとか、公民館であれば公開講座の中で武者小路実篤の内容について公開講座を設けるとか、もしくは、さまざま双方の連携があるかと思うのですが、そういうことをやってみてはいかがでしょうかなどという意見がありました。

できれば何か、そういったことで実篤記念館の中だけでのことではなく、さまざまな社会教育施設が調布市内にありますので、そういったところも活用して、さらに武者小路実篤の顕彰ができればというふうに思うのですが、そういったところについて、社会教育委員のほうから意見が出たものがあったものですから、それについてはどのようにお考えかなと思いました。

○福田理事長 大変ありがとうございました。局長、そのことに関して少しお話がございませぬ。

○事務局 はい、そうですね。

○事務局 公民館の関係に関しては、東部公民館をよく私どもも利用させていただいておりますし、さらに今年度、25年度でございませぬが、東部公民館の公開事業の中でやはり実篤についてのお話をするというような事業を生田館長のほうで持っていて、ご案内したというようなこともございませぬ。

これをむしろ北部とか、西部とか、どちらかという東部は皆さんよく実篤とか、実篤公園に関してご理解とか、よくご存じですけれども、西部とか、北部とか、ちょっと離れた地域にもそういったものが出て行く、ご要望があれば出て行きたいと思っておりますし、もしそういう機会があれば、ぜひやっていきたいと思っております。

また、図書館のお話会みたいなものですが、やはりちょっとした朗読についてもいろいろなボランティアとか、職員のほうでもそういうものやってみたいというような希望も今出ておりますので、もし具体的に進めることができたなら、そういうこともご協力して行って、外に出る、アウトリーチと最近言われますけれども、そういったことの事業と社会教育施設の連携というのは今後も充実していきたいと思っておりますので、ぜひ、そういったご意見をうまく利用していきたいと思っております。

○監事 はい、結構です。

○福田理事長 ありがとうございます。

ほかにご意見等ございませぬでしょうか。

(なし)

○福田理事長 なければ、質疑を打ち切りまして、議案第5号「平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算」について、ご意見・ご質問はございませぬでしょうか。

(なし)

○福田理事長 これについても、質疑が特になければ、ご異議なしと認めまして、議案第4号「平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画(案)」並びに議案第5号「平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算(案)」については、了承することに決定いたしました。

○事務局 すみませぬ。よろしいでしょうか。

○福田理事長　　どうぞ。

○事務局　　3ページの総括表の管理費でございますけれども、管理費のほうの総括表の増減がちょっと間違っておりましたので、ご修正させていただきます。

管理費の人件費、横の2ページのほうの数字が合っておりまして、増減額が2,300万円になっておりますのが、2,088万6,000円に変更していただきたいこと、それから人件費が1,653万7,000円になっておりますが、1,676万1,000円、事務費がやはり増減額が誤っておりまして、376万3,000円ですが、412万5,000円ということで、左側の増減額、総括表のほうが正しい数字でございますので、申しわけございません。ご訂正させていただきます。

○福田理事長　　はい。では、これは後日また……。

○事務局　　はい。後日、訂正したものを……。

○福田理事長　　訂正したものをお配りするということで、よろしいでしょうか。はい。

了承することは決定いたしました。

以上で、議案の審議は全て終了いたしました。

その他の報告はございませんか。

○事務局　　議長。

○福田理事長　　はい、どうぞ。

○事務局　　平成26年度の事業計画及び予算の中でもご説明いたしておりますけれども、平成26年4月1日から指定管理制度が導入されるということになります。現在の職員体制が変わってきますので、お手元の資料をつけさせていただきましたので、ご説明をしたいと思います。

現在は、市の職員が2名と財団の職員12名という体制で運営をしてまいりましたけれども、基本的に市の職員2名については市に引き揚げというか、市に戻るという形になります。そして全体を財団が運営をするということがありまして、今まで館長としてご尽力いただきました小塚美江理事が派遣という形で当財団の事務局長に就任をするという予定でおります。

また、表の中ほどから、やや下ですけれども、嘱託員の（事務）というところで五十子認（いらご みとむ）という嘱託の事務職員を新たに採用して、今まで市が行っていた施設管理業務、経理を含めたものですが、そういう業務に当たるということで、私以下、13人体制で運営をしてまいりたいと、そのように思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○福田理事長　では、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。平成25年度一般財団法人調布市武者小路実篤祈念館第2回定例理事会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

○事務局　ありがとうございました。

これで定例理事会終了ということになります。今後の予定でございますけれども、平成25年度の決算を行うという必要があります。例年5月に定時の理事会を開催しているのですが、本年は市長選挙、あるいは市議会の開催時期が若干早まるということで、できましたら5月2日の金曜日なのですが、午後に理事会を開催させていただければと、そのように思っています。ご予定していただければと思います。

本日と同じ、午後3時ごろからの開催ということになろうかと思っておりますけれども、また改めてご案内を申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○福田理事長　花角理事はいらしていませんが、どうでしょうか。

○事務局　また、じゃあ、改めて理事長のほうから。

○福田理事長　そうですね。はい。

今回の理事会を最後に、花角理事が定年でご退任ということで、一言ご挨拶を願って記念品を贈呈したいと思っておりましたのですが、お見えになっていませんので、これは後日、私のほうからご挨拶をさせていただくとともに記念品を差し上げたいと存じます。

ということで、全て終了です。

○事務局　どうもありがとうございました。

(午後3時50分 閉会)